

視 点 別

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

地域的な視点	1
情報政策的な視点	2～3
人的な視点	4
財政的な視点	5～6
業務運営の視点	6

平成17年7月

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況	
地域的な視点	協働の推進	市民参加制度の創設	「市の意思形成過程の段階から市民の参加を求めること」と「市が各種事業を実施する段階で市と市民が協働すること」の二つの面の市民参加を推進するために、市民参加の基本的な事項（市民参加の対象、参加の時期、参加の方法等）を定めた制度を設ける。	17年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成16年度・・・市民参加事業に参加した経験のある市民14名で市民懇談会を設け、市民参加事業の検証を行った。 平成17年度・・・これまでの協働の実績と16年度の検証結果を踏まえ、市民参加制度の基本的な考え方やルールをまとめる。
		パブリック・コメント手続（意見提出手続）制度の創設	行政の基本的な施策（基本的な計画、市民生活に大きく関わる条例等）の策定にあたり、事前に公表し、市民から意見を聴き、その意見に対する市の考え方を示した上で、最終的意思決定につなげていく制度を設ける。	17年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成16年度・・・これまで各課の判断で行われていたパブリックコメントを統一するため、「市川市パブリックコメント制度の実施に関する暫定指針」を策定し、17年5月から実施する。 平成17年度・・・この暫定指針は、策定予定の「市民参加制度」の中で、最終的に位置づけしていく。
		市民ニーズシステムのCRM（顧客情報管理）等への活用	市民ニーズの収集、分析から施策への反映につなげるため、庁内の組織体制を整えるとともに、庁内への迅速な情報公開を進める。また、コールセンター的な機能をもたせるため、市民との情報の共有化を進める。	16年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成16年度・・・市民ニーズシステムのデータを分析するための「C B M I 住民要望分析システム」を導入し、分析を実施した。 平成17年度・・・市民ニーズシステムのデータだけでなく、他の住民意見も取り込み分析していく。
		電子会議室の活用	個人情報保護に関する制度面、運用面、技術面を整備し、参加条件を緩和し、参加の枠を広げ、さらなる活用を図る。	16年度	0 25 50 75 100(%)	25%	平成16年度・・・申し込み者が少なく、利用者の拡大・活性化が進まなかった。市民が利用しやすいように環境を整備した。 平成17年度・・・更なるPRや環境整備を行っていく。
		アダプトプログラム（里親制度）活用指針の策定	ボランティアとなる市民や団体が里親となって、一定の公共施設（公園、道路など）を自らの養子とみなして、清掃・美化などを行いながら面倒を見るアダプトプログラム（里親制度）の活用指針を作る。	16年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成16年度・・・4月に法定計画である「みどりの基本計画」を策定した。今後・・・同計画では、将来像である「潤いと安らぎあふれる緑豊かなまち」の実現に向けて、6つの基本方針に沿って掲げた合計62本の施策中に「市民参加の公園・緑地づくり」として位置づけ、他の施策との優先順位を検討しながら「みどりの基本計画アクションプラン」で取りまとめていく。
		市民活動への公募型補助制度の創設	公共性、公益性の高い市民活動を行っている団体の事業に対する、公開によるプレゼンテーション、第三者機関による評価等の仕組みを組み込んだ公募型補助制度を創設する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成17年度・・・当初の計画とは別の、更に活動団体への支援を進めた形の事業である「市民（納税者）が選ぶ市民活動団体支援制度」を実施した。
地域の活性化	行政情報・地域情報の活用	行政の情報や地域の技術、経験、知識、知恵等の様々な情報を同一情報基盤の上で活用するシステムを構築し、コミュニティビジネスの創出を支援することなどによって、地域の活性化につなげる。また、自然、歴史、文化資産などにあふれた特定地域における地域資源のデータベース化を進め、市民等に対して情報の発信を行う。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成16年度・・・携帯電話により市の文化遺産等の情報を提供するシステムを構築し、実証実験を行った。また、地域の防犯情報等を携帯電話で配信を行う実証実験を行った。 平成17年度・・・その結果を踏まえ、利便性を向上させる	
	景観形成制度の創設	自然、歴史、文化資産など地域特性に配慮した景観形成のための条例を制定する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成16年度・・・景観法に基づく景観区域を定めるための手続き条例を制定した。また、景観基本計画を市民へ周知するために、景観シンポジウムやまちづくり学校を開催し、啓発に努めた。 平成17年度・・・市全域を対象とした景観区域の指定、景観計画の策定及び景観まちづくりに関する条例の制定を行う。	
	自主防犯組織の整備	安心・安全という視点による地域価値を向上させる措置として、様々な地域の団体が連携を図った自主防犯組織を整備する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成16年度・・・犯罪発生に係る情報（地図等）を全自治会に配布しホームページにも掲載した。更に防犯教室を年118回開催した。 平成17年度・・・前年度に引き続き自治会等が実施している防犯パトロールなどの自主防犯活動に必要な防犯物品を無償貸与する。229自治会のうち128自治会が防犯パトロールを実施（平成16年度末現在）。	

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況
情報政策的な視点 効率的な行政運営	電子決裁システムの構築及び運用開始(文書管理システム)	文書の電子化を促進し、意思決定の迅速化とペーパーレス化を進めるため、電子決裁システムを構築し、運用を開始する。	15年度		100%	現状・・・全職員の職員証をICカード化し、決裁事務のオンライン化を図った。その結果、1日以内で起案から承認・完結するまでの決裁事務が約60%となっており、事務処理及び意思決定の迅速化が図られた。今後・・・より一層のペーパーレス化を推進する。
	文書管理システムの構築及び運用開始(文書管理システム)	事務処理に関する広範囲な文書情報を一元的に管理し、情報の共有化を進めるため、文書管理システムを構築し、運用を開始する。	15年度		100%	現状・・・一般起案文書については、全ての文書を文書管理システムにて取り扱えるようにし、事務の効率化を図った。今後・・・各課所管の保存文書のうち、総務課への引継について、より一層の周知を図っていく。
	電子入札システムの構築及び運用開始(新財務会計システム)	透明性、客観性、競争性の一層の向上を図るとともに、事務の効率化と経費の削減を進めるため、電子入札システムを構築し、運用を開始する。	17年度		75%	方向性・・・当初、市独自の電子入札システムの構築を予定していたが、千葉県内の市町村が共同で利用する電子入札システムの構築について調整ができたため、市では共同利用方式を採用することとした。平成15年度・・・共同利用検討部会を県内自治体と設置し具体的な仕様検討を開始した。平成16年度・・・引き続き仕様検討を進めるとともに構築業者が決定した。平成17年度・・・システム構築作業を進め一部工事件についてテスト運用を実施する。平成18年度・・・本格稼働への移行を予定している。
	予算編成システムの構築及び運用開始(新財務会計システム)	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、予算要求・査定、財源充当、統計処理等の新予算編成システムを再構築し、運用を開始する。	16年度		100%	平成15年度・・・新予算編成システム仕様を検討し開発作業及び設備機器の整備を行った。平成16年度・・・新システムの利用環境を整備し、10月からの新年度予算編成に関する業務の運用を開始した。平成17年度・・・運用後の不具合について改修を予定している。
	契約管理システムの構築及び運用開始(新財務会計システム)	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、債権者管理、選定・入札・契約・検査、物品調達、委託管理等の契約管理システムを再構築し、運用を開始する。	17年度		75%	平成15年度・・・システム仕様を検討し開発作業及び設備機器の整備を行った。平成16年度・・・開発業者より新システムの提示説明を受け検証を行い、細部仕様の調整を行い、運用テストを実施した。今後・・・追加仕様の検討を開始し、18年3月からの新年度契約管理に関する業務の運用開始を予定している。
	執行管理システムの構築及び運用開始(新財務会計システム)	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、歳入管理(調定・収納・還付・充当)、歳出管理(負担行為・支出命令・支払・精算・戻入)、歳計外管理(現金収入・支出)等の執行管理システムを再構築し、運用を開始する。	17年度		100%	平成15年度・・・新執行管理システム仕様を検討し開発作業及び設備機器の整備を行った。平成16年度・・・新システムの利用環境を整備し、17年3月からの新年度予算執行に関する業務の一部の運用を開始した。平成17年度・・・運用後の不具合の改修、システムの追加仕様の開発を行い、18年3月より全面的な運用開始を予定している。
	庁内における情報化推進のための情報化推進アドバイザーの充実	新規の情報化推進アドバイザーを毎年25人ずつ養成し、併せて、既存の情報化推進アドバイザーの質を向上させ、情報化を一層推進する。	15年度～17年度		75%	平成16年度・・・これまでの制度を見直し、新たな情報化推進アドバイザー制度を策定し、28名のアドバイザーを任命した。平成17年度以降・・・課単位で情報化推進アドバイザーを設置していく。また、情報化推進アドバイザーについては、各部署の職員の目録で新発想によるIT化提案ができるよう人材育成に取り組む。
迅速な行政運営	各部局における共通利用	情報の共有化を進めるために、地理情報システムの他部署及び多用途への活用を進める。	16年度		75%	平成16年度・・・全世界で共通の座標系(世界測地系)への移行が完了した。これにより、各地図の互換性が向上したとともに利用者の利便性も増した。平成17年度以降・・・これらの地図を庁内で活用するとともに、市民に利用していただけるように検討して行く。
	地方税の電子申告	申告手続の負担軽減による市民の利便性の向上を図り、かつ、書面処理等の省力化による事務の迅速化や効率化等のため、現在書面を用いて行われる申告について、インターネット等を利用した手続を可能とする。	17年度		25%	現状・・・地方税の電子申告は、全国の地方公共団体等で組織する地方税電子化協議会においてシステムの開発と運用を行っている。現時点では、岐阜県・大阪府等1府4県で運用を開始している。今後・・・全国の市町村への拡大は、18年度以降になることから、本市においても運用の開始は18年度以降になる見通しである。
	電子納付(マルチペイメントネットワークの活用)	市民の利便性の向上と事務の迅速化、効率化のため、市民がパソコン、携帯電話、ATM等を通じて、いつでも、容易に公金の納付が可能となる電子納付業務システムを導入する。	17年度		75%	平成16年度・・・より早い時期に納税者の利便性の向上をはかること、及び重複作業を極力抑えるとの観点から、電子納付(マルチペイメントネットワーク)及び市税等のコンビニエンスストアでの納付について、両者を18年度に同時に実施(導入)することを前提に、概ねの導入スケジュールを作成中である。平成17年度・・・帳票設計やプログラム改修など準備が必要と見込まれる経費を17年度当初予算に計上した。
	市税及び使用料・手数料のコンビニエンスストアからの納付	市民の利便性の向上と事務の迅速化、効率化のため、市民がコンビニエンスストアから市税及び使用料・手数料を納付できるサービスを始める。	17年度		75%	平成15年度・・・システム構築等を複数の自治体による共同利用方式とすることを決定し、千葉県を中心として県内市町村にて電子申請部会を立ち上げるとともに、インターネットによる申請をする際に必要となる本人確認のひとつの手段となる住基カードを利用した「公的個人認証サービス」の利用環境を整備しサービスの受付を開始した。平成16年度・・・具体的な仕様検討を行うとともに構築業者が決定した。平成17年度・・・詳細な仕様検討とシステム構築作業を行う。今後・・・18年度中の本格稼働を予定している。
	電子届出・申請手続への対応	受付窓口に向くための時間・費用の負担軽減等による市民の利便性の向上と事務処理の迅速化、効率化のため、申請、届出等の各種行政手続をインターネット等を利用して行う電子申請から内部の電子決裁への円滑な処理システムを構築し、運用を始める。	17年度		75%	平成15年度・・・システム構築等を複数の自治体による共同利用方式とすることを決定し、千葉県を中心として県内市町村にて電子申請部会を立ち上げるとともに、インターネットによる申請をする際に必要となる本人確認のひとつの手段となる住基カードを利用した「公的個人認証サービス」の利用環境を整備しサービスの受付を開始した。平成16年度・・・具体的な仕様検討を行うとともに構築業者が決定した。平成17年度・・・詳細な仕様検討とシステム構築作業を行う。今後・・・18年度中の本格稼働を予定している。
住民票・印鑑登録証明書等の自動交付機の設定	市民の利便性の向上と事務の迅速化、効率化のため、住民票・印鑑登録証明書等の自動交付機を駅周辺の市民が利用しやすい施設に設置し、自動交付を行う。	16年度		100%	平成15年度・・・自動交付機による証明書発行について、先進市の運用状況を調査し、市が運用するシステムの仕様などについて検討した。平成16年度・・・市内に自動交付機6台を設置し運用を開始した。	

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況
情報政策的な視点	情報セキュリティ対策	市民の個人情報を数多く扱う部署(市民生活部門、税部門、福祉部門等)において、情報資産を対象にした情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得(毎年対象範囲を拡大)する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成15年度・・・市民課や税部門の窓口業務と情報システムの運用等の業務を対象に、国内・国際基準に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム(I S M S)の認証を取得した。 平成16年度・・・保健福祉等の事務を対象に、 I S M S の認証を取得した。(福祉部門一部未達成) 平成17年度以降・・・認証取得の範囲を全庁に広げ、 I S M S の認証を推進していく。
		ICカードを利用したセキュリティ対策の強化(職員証のICカード化)	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成15年度・・・全職員に職員証をICカード化し、文書管理の業務にICカードの利用を義務付けセキュリティ対策を強化した。 平成16年度・・・福祉などの業務においてもICカード職員証による利用を義務付けた。 平成17年度・・・滞納管理システムに利用を義務付け、さらにセキュリティ対策の強化を図っていく。
		全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成15・16年度・・・管理職、新規採用職員、 I S M S 認証取得部署の職員を対象に情報セキュリティについての知識を付与する為、研修を実施した。 平成17年度・・・引き続き、各所管課における研修を推進していく。
		個人情報保護条例の見直し	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成17年4月1日施行の「個人情報保護条例」改正により、各課における個人情報の取り扱いの指導を強化する。
		情報セキュリティに関する規程等の整備	15年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成15年度・・・情報セキュリティの規程の整備は完了した。
情報の提供	情報のリアルタイム化・内容の充実(ホームページの充実)	行政情報のリアルタイム化と内容の充実を図るため、更新指針を作成する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成16年度まで・・・情報の充実や誰にでも見やすいホームページ作りを行ってきた。 平成17年度・・・それらを実現させるために、ホームページ作成上のルール等を体系化し更なる利便性の向上を行う。
	情報のリアルタイム化・内容の充実(360+5情報サポートシステムの充実)	行政情報のリアルタイム化と内容の充実を図るため、更新指針を作成する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	
情報環境の整備	IT講習会の実施	内容を一層充実させた講習会を実施する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成16年度・・・講習内容については、基本操作に加え、市がインターネット上で実際に行っている電子サービスの紹介や体験を通して、より市民が身近に体験できるカリキュラムを導入し充実を図ってきた。 平成17年度・・・IT講習会の形態を個人講座及び団体講座に分け、市民がITに触れる機会の選択肢を広げる事業を展開し、IT講習会を市川情報化市民パートナー育成推進事業と位置づけ、人材育成の計画についての検討及び策定も視野にいれ今年度の事業展開を図っていく。
	IT活用機会の提供	公共施設へのパソコン配置台数の拡大及び点字キーボード・音声ソフトの整備を進める。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成16年度・・・電子行政サービス窓口においてノンストップサービス機能の拡充を図るために「学びの広場」を整備し、自習ソフトの導入によるeラーニング、点字キーボード・音声ソフトの導入によるバリアフリーを目指した利用機会の拡大を図った。 今後・・・インターネット放送等によるサイバー情報化教育の実現に向けての検討を行う。
	地域のインフラ(CATV網)の整備	CATV受信エリアを拡大する。(CATV利用可能空白域の消滅)	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成15年度・・・補助金を交付し市内の94%の地域においてCATV網を整備した。これにより、市内では、ほぼ全域においてデジタル放送対応のテレビ放送受信、さらには、ブロードバンドの通信サービスが可能となった。 今後・・・利用者の拡大を図っていく。
	相談窓口の充実	ワンストップサービスの充実という視点で市役所全体の総合相談窓口となる総合市民相談課を設置してきたが、市民ニーズシステムの活用、組織・フロー配置の工夫などを進めて、相談窓口機能の一層の充実を図っていくものとする。	16年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成17年度・・・年度当初、建築行政相談及び住宅相談をカウンターから専用の相談室を整備した。さらに、相談室隣に授乳室を設置した。

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況
人事・給与制度	職制・職務基準の見直し	組織再編に合わせた職制・職務基準の見直しを行う。	16年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成16年度・・・人事課、職員課に担当者を置き、各種講演会や官庁速報等を通して、国の公務員制度改革の法案化の動向に合わせて本市の対応について検討を進めてきたが、法案が見送られたことから見直しに至らなかった。 平成17年度・・・人事院勧告により、給料表の抜本見直しが見込まれるため、これを受けて取り組む。
	管理職選考試験制度の見直し	主幹、課長昇任試験制度の見直しを行う。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年度・・・試験一辺倒による管理職昇任を見直し、課長試験に複線による選考制度を導入。これにより、試験には残念ながら落ちてしまった者、試験を受けなかった者の中から、本来は上位の職につける実力のある者の昇任が可能となった。
	非管理職層における昇任基準の見直し	2級～5級昇任前研修における効果測定等を実施する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成16年度・・・2級の主事・技師から3級の主任に昇任する際に、効果測定をともなう研修を実施した。 今後・・・3級から4級、4級から5級については、現在検討中である。
	分限制度の適切な運用	分限処分に係る基準及び手続きを整備する。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年度・・・分限処分の大部分を占める休職処分に係る取り組みとして、これまで休職中に実施してきた職員のリハビリ出勤について、休職期間中と復帰後の2つのパターンを制度化した。
	公務員制度改革を視野に入れた新たな勤務評定制度の研究	国の評定制度等及び多面評価制度、目標管理制度等の研究体制を立ち上げる。	15年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成16年度・・・人事課に担当者を置き、各種講演会や官庁速報等を通して、国の能力・成果に見合った給料表見直しの動向を知り本市の対応について検討をすすめてきた。 平成17年度・・・人事院勧告により、給料表の抜本見直しが見込まれるため、これに合わせて評価制度の見直しに取り組む。
	給料表の見直し	国の公務員制度改革の進展を視野に入れた新たな給料表の研究を行う。	17年度	0 25 50 75 100(%)	25%	平成15・16年度・・・国の動向が不確定だったため、状況を見守ることとした。 平成17年度・・・国への人事院勧告の内容について、情報収集を行うと共に精査し、市川市の給料表の内容等について、職員組合とも連携しながら見直ししていく。
人材の確保・育成	年齢、学歴、専門等を基準とした採用方法の見直し	幅広く人材を求めるため、新規採用職員の年齢等制限を廃止する。	15年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成15年度・・・採用制度を確立。 平成16年度・・・さらに人物重視の選考となるよう、2次試験に民間人の試験官による集団討論を導入した。
	専門職員制度の拡充	専門職員の活用分野を拡大する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年度・・・財務、道路境界査定、水辺・樹林の調査の3分野について新たに専門職員を配置し、制度を拡充した。 今後・・・積極的に専門職員の活用を進めていく。
	研修体系の見直し	新しい人事制度にあった研修体系を構築する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成16年度・・・平成10年度に策定した「人材育成の目標と基本方針」を時代に沿うべく見直しを図った。見直しにあたっては、職員一人ひとりを活かす制度とその能力を伸ばす体制、さらに全庁的に意識改革を進め、人材育成を推進する体制の整備を体系的に取り組みなければ達成できないものと考え検討した。 平成17年度・・・人事制度の改正に併せ、研修のあり方について再検討し、具体化していく予定。
	人材バンクシステムの構築	人材バンクシステムの構築と運用による職員の能力開発と活用を進める。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	現状・・・人材バンクシステムの構築終了。 今後・・・人材バンクによる職員活用のルールを早急に確立した後に、庁内LANにシステムをセットアップして運用を開始する予定。
組織・機構	予算権限（編成・執行権等）の委譲	施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を行うために、予算編成権（経常的経費、政策A）、流用等の予算執行権の一部を局に委譲する。また、局による予算節減努力の次年度以降の反映（インセンティブ予算）制度等の導入を進める。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年度・・・平成17年度予算編成から経常的経費、政策Aに係わる予算編成権を各局に委譲するとともに、財務規則の改正を行い17年4月から予算執行権の一部委譲（50万円以下の流用決定は各部長の専決処分とする）を行った。 平成17年度・・・インセンティブ予算の18年度導入を図る。
	人事調整権の委譲	施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を行うために、年度内の職員異動、臨時職員の雇用、局内の特別昇給給付の付与などの人事調整権の一部を局に委譲する。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年4月1日付けで、6級主幹職以下の全職員に部付け辞令を交付することになった。これにより、年度内に発生する緊需応援体制（用地買収業務）づくりや喫緊の課題（市川駅南再開発事業）対応のための部内人事異動が部長の職務命令で行うことが可能となり、実施した。
	局を骨格とする組織への移行	庁内分権を受け止め、それを確実に機能させるために、これまでの部を骨格とした組織から局を骨格とした組織へと移行する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成17年度・・・情報部門において、情報政策の統括者として「情報政策監」を創設した。 今後の方向性・・・現在、プロジェクトや横断的な組織によって機能しているため、局制への移行を含めて見直し・検討する。
	事業部制の確立	課レベルの横断的組織（現在の事業チーム）を、より大きな課題解決組織として部レベルの事業部制に発展させていく。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	仮）広尾防災公園を全庁的プロジェクトとして位置づけ、「街づくり部」を中核としたネットワーク型組織で事業を推進している。
	部局におけるスタッフ制の実施	部局におけるスタッフ制を実施する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年4月1日から部付け人事による人事権の一部委譲（プロジェクト・チーム編成権及び任命権、部内異動等）を実施。整合性を図りながら、部局におけるスタッフ制を実施する。
	プロジェクトチーム活用基準の策定及び参加職員の人事考課への反映	プロジェクトチームを効果的に活用するための基準を策定（職員の得意な分野、役割による参加の促進等）するとともに、参加した職員に対しては人事考課への反映を行う。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成15年度・・・「プロジェクト・チームの設置等に関する規程」を整備した。
	新定員適正化計画の策定	フラットでスリムな行政運営、多様な雇用形態、業務フローを活用した改善、あるべき組織（職員構成）のあり方及び財政健全化の5つの柱に基づいた、新定員適正化計画を策定する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成17年度・・・市川市版ABCシステムを全課で導入し、BSC経営モデルの構築と併せて、従来の減量の視点（職員及び財政の縮減等）に加えて、行政サービスの質的視点（市民満足度の向上等）を踏まえて、また、17年3月29日付の国からの「集中改革プラン」との整合性を図り、今年度中に新定員適正化計画を策定する。

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況
財政構造の弾力化	経常収支比率の抑制	人件費・公債費等義務的経費を抑制し、経常収支比率を85%以内に抑える。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%) 	0%	16年度決算見込みでは87.4%と15年度と同率となり、第2次財政健全化計画の85%以内という目標を達成できなかった。この要因としては、歳出では、人件費、繰出金の増などにより経常経費一般財源が約4億円増となったこと。また、歳入では、三位一体改革による国庫補助負担金(特定財源)の一般財源化に伴い、この財源移譲措置として創設された所得課と税(一般財源)などにより経常一般財源が約14億円増となったものの、臨時財政対策債が12億円減少したことなどによる。
	公債費比率の抑制	将来債務を累増させないため、市債発行のルール化によって、公債費比率を10%以内に抑える。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%) 	100%	現状・第2次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努めている。平成16年度・決算ベースで目標10.2%に対し9.2%になる見込である。
	市税収納率の数値目標の設定	市税収納率を毎年度0.5%ずつ増やす。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%) 	100%	現状・第2次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努めている。平成16年度・決算ベースで目標91.0%に対し91.1%の見込である。
政策的な視点	税外収入の収納率の向上	マルチペイメントの活用や差し押さえ等の法的措置の実施によって、収納率を向上させる。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%) 	75%	平成16年度・より早い時期に納税者の利便性の向上を図ること、及び重複作業を極力抑えとの観点から、電子納付(マルチペイメントネットワーク)及び市税等のコンビニエンスストアでの納付について、両者を18年度に同時に実施(導入)することを前提に、概ねの導入スケジュールを作成している。また、帳票設計やプログラム改修など準備に必要と見込まれる経費を17年度当初予算に計上した。
	使用料・手数料に係るコストの検証	行政コストを活用した使用料・手数料の分析を行う。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%) 	100%	平成15年度・全使用料・手数料について検証を行い、コストとの差が1.5倍を超えるものについては、見直しを行い、平成15年6月議会において条例の改正を行った。今後の方向性・引き続き検証する。
	無料となっている施設・サービスの検証	応益性、公平性の観点から、無料となっているサービスの有料化の調査・研究及び検証を行う。	17年度	0 25 50 75 100(%) 	50%	平成16年度・4月に大洲防災公園自動車駐車場、同年11月に行徳支所の駐車場を有料化した。平成17年度・無料となっている校庭の夜間照明等の実費弁償分の徴収について検討を行っている。
補助金の適正化	補助金の交付基準の策定	補助金の公益性、公平性、透明性を確保するために、補助金交付基準を策定する。	15年度	0 25 50 75 100(%) 	100%	平成15年度・補助金の妥当性を審査するための基準として、平成15年9月に市川市補助金の交付に関する基準を制定した。
	補助金の執行内容等のホームページ、広報等による公表	補助金の公益性、公平性、透明性を確保するために、執行した補助金の執行内容と成果を公表する。	16年度	0 25 50 75 100(%) 	100%	平成16年度・平成15年度予算の補助金の交付先、内容、金額等の公表を行った。同時に、補助金の交付基準に基づきヒアリングを実施した。平成17年度・前年度に行ったヒアリングを16年度予算に反映させるとともに、その結果を公表した。
経費の削減	事業の必要性の検証	事業開始後長年を経過した扶助費について、現在の実情に応じた必要性から検証を行う。	16年度	0 25 50 75 100(%) 	100%	
	所得(年齢)制限による扶助費の抑制	事業毎に、年齢・所得制限基準の改定を行う。	16年度	0 25 50 75 100(%) 	50%	現状・扶助費の見直しについては、市民団体である行政改革審議会の答申を踏まえ、これまで一部の事業の見直しを行ってきた。今後・更に答申に基づいた見直しを行うこととしているが、国における制度改正等が進められていることから、その状況を見据えつつ、見直しを進める予定である。
	自己負担の適正化	応益に見合った自己負担基準を策定する。	16年度	0 25 50 75 100(%) 	50%	
	契約方法の改善	電子入札・調達の活用、一般競争入札の導入、デザインレビューの活用などの契約方法の改善などにより経費の削減を行う。	17年度	0 25 50 75 100(%) 	50%	電子入札については、今年度中の試行に向けて準備を進めているところである。電子入札システムを導入することにより、いつでも、だれでも、どこからでも入札に参加できる環境が整い、競争性や透明性の向上、受注機会の拡大、建設コストの削減、事務の簡素合理化などが図られるものと期待している。また、契約制度の改善については、業者の技術力や環境への配慮といった要素を加味して審査する総合評価落札方式が、価格だけの入札に比べて事前のすり合せが難しく、談合の防止に役立つとされていることから、導入の検討を進めている。併せて、長期にわたって契約をする必要がある電気、ガス、水道、不動産の賃借、OA機器のリースなどについては、債務負担を組むことなく契約を結ぶ長期継続契約制度の導入の検討を進めている。
	事務事業数の削減	1300の事務事業数を1000事業に削減する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%) 	50%	平成17年度予算編成時において、事業目的及び数値目標を全課で入力し、事業の再点検を行った。また、各部において予算編成権(経常的経費及び政策的経費A)、予算執行権(50万円以下の節外流用及び節内流用)を委譲。新事務事業評価の構築により、18年度予算編成からインセンティブ型予算を実施予定。また、政策的経費Bにおいては、部長のプレゼンテーションを実施し、事業数の精選を実施した。さらには、各部長の判断で事業のスクラップ・アンド・ビルドを機動的に行えるように制度を構築した。17年度は、事業の効率的で効果的の推進を踏まえ、各部課において所管事業の統廃合を進めているが、新規事業の増により前年度に比べ100事業増加し今年度目標1,000に対し1,233事業となっている。

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況	
財政的な視点	財務諸表の活用 バランスシートの活用	市民にわかりやすく財政情報を提供することと同時に、職員が市の資産、負債、資本を理解するため、バランスシートを活用（広報いちかわ、ホームページ等の公表）する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%) 	50%	現状・・・毎年度、広報、ホームページで公開を行なうと共に精度を高めるための検討を行なっている。 今後・・・市独自のものも検討し、より精度の高いバランスシートの公表ができるよう研究を継続していく。	
	行政コスト計算書の活用	市民にわかりやすく財政情報を提供すると同時に、職員のコスト意識を高めるため、行政コスト計算書を活用（広報いちかわ、ホームページ等の公表）する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%) 	50%	現在・・・新財務会計システムに連動した行政コスト計算書の作成を進めている。	
	予算編成 枠配分方式による予算編成	部内に予算編成担当を設置し、経常経費を中心に、配分された財源の範囲内で自主的に事業を決定し、予算を編成する。	17年度	0 25 50 75 100(%) 	100%	様々な行政課題に対して柔軟で迅速な対応を進めるために、平成17年度予算から編成権の一部を各部に権限委譲し、庁内分権を実施した。	
	人件費を含んだ予算編成	行政コストの観点からの予算編成を進める。	16年度	0 25 50 75 100(%) 	25%	新財務会計システムの中で、人件費を含むシステムを構築するための作業を進めている。	
業務運営の視点	業務の効率化	政策評価制度の構築	透明性の高い効率的な政策を実施していくために、市の政策の効果を必要性、効率性、有効性等の観点から客観的・定量的な基準の下に評価し、その結果を企画立案に反映させていく政策評価制度を構築する。	16年度	0 25 50 75 100(%) 	75%	平成16年度・・・自転車対策事業におけるBSC経営モデルの実証構築した。 平成17年度・・・ゴミリサイクルをテーマに、広報などで市民アンケートを実施し、ニーズを把握しながら、本格的なBSCモデルの構築をする。
		事務事業評価システムの再構築	内部的にも分析しやすく、市民にも理解しやすい事務事業評価システムの再構築を行う。	16年度	0 25 50 75 100(%) 	75%	平成16年度・・・「新財務会計システム」の稼働により、平成16年11月に全課が平成17年度予算編成時における「事業目的」及び「数値目標」を入力した。 平成17年度・・・8月に、全課が「予算外事業」の「事業目的」及び「数値目標」を入力する予定。9月に、中間評価を行う。
		評価結果の公表	内部評価にとどめることなく、評価結果の広報いちかわ、ホームページなどによる公表を進める。	16年度	0 25 50 75 100(%) 	50%	平成17年度・・・BSC経営モデル構築する際の重要なデータとなる「市民アンケート」を実施。「市川市ホームページ」「フォーラム・アイ（広報紙）」「市内行政施設（26箇所）」で実施した。集計がまとまり次第公表をする。
		業務フローとABC（活動基準原価計算）分析による業務改善	ルーチン業務の業務フロー作成による活動の見直し（スピードアップ等）及びABC分析の実施に基づくIT化・アウトソーシング等による職員の機能的な再配置を進める。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%) 	75%	平成16年度・・・36課で市川市版ABC分析を実施し、過去3年間で全課の約48%にあたる61課で実施した結果、市民サービスに直結する窓口や相談業務などへ職員の再配置を行った。 平成17年度・・・システムを構築し、全課導入する予定。
		PFI事業推進指針の策定	PFI事業推進のために指針を策定する。	15年度	0 25 50 75 100(%) 	100%	平成16年度・・・PFI導入により効率的かつ効果的な行政運営や財政負担の軽減が期待できることから、目的・理念・方針・手続等を整理・検討し導入マニュアルの策定をした。
		業務運営の視点	業務の効率化	公設民営手法活用基準の策定	施設の管理運営の際、公設民営手法（委託料支払型、利用料金型、施設譲渡型等）を検討するために、活用の基準を策定する。	16年度	0 25 50 75 100(%)
業務の民間委託に関する新委託基準の策定	「業務の民間委託に関する基準」を「業務の効率化と地域資源の活用に関する基準」に改定する。			15年度	0 25 50 75 100(%) 	100%	平成16年度・・・新財務会計システムの稼働により、事務事業システムとの連携が図られ、財政の視点・業務フローの視点・人材の活用と育成の視点から市民満足度を向上させる事務事業システムを再構築した。 今後・・・平成18年度には、本格的に稼働する。
委託効果の検証	委託結果検証のために、わかりやすい指標による評価手法を導入する。			15年度	0 25 50 75 100(%) 	100%	平成16年度・・・市川市事務の民間委託に関する基準（平成12年8月3日）を全面改正したアウトソーシング基準（平成16年12月3日）において、公で行うことが望ましい業務の一つとして、地方独立行政法人もアウトソーシングの手法を用いる分野と位置づけた。
地方独立行政法人制度（エージェンシー）の調査・研究	地方独立行政法人制度の調査・研究のために、活用の指針を策定する。			16年度	0 25 50 75 100(%) 	50%	平成16年度・・・市川市事務の民間委託に関する基準（平成12年8月3日）を全面改正したアウトソーシング基準（平成16年12月3日）において、公で行うことが望ましい業務の一つとして、地方独立行政法人もアウトソーシングの手法を用いる分野と位置づけた。
外郭団体の経営改善	経営診断などを活用した経営改善のための新たな施策を実施する。			16年度～17年度	0 25 50 75 100(%) 	50%	平成17年度・・・現在、BSC経営モデル構築しているが、外郭団体においても適用できるように、検討中である。また、市川市版ABC分析も併せて実施することにより、経営改善が大きく図れるものと考えられることから、両事業を組み合わせながら、より効果が上がるよう研究中である。
				第1次アクションプラン全77計画		74.6%	